菊川市 都市計画マスタープラン

概要版

01 序論

計画策定の背景と目的

・現行計画策定から 15 年経過
・社会経済情勢の変化
・上位・関連計画の策定・改定
・民間開発の需要への対応　　など

▶

菊川市の実情に即したまちづくりに関する新たな計画として、都市計画マスタープランを策定

都市計画マスタープランとは

計画の位置づけと役割

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定された、都市の将来像や基本方針を定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、菊川市が行う様々な都市計画やまちづくりの基本的な方向性を示した重要な計画です。

目標年次

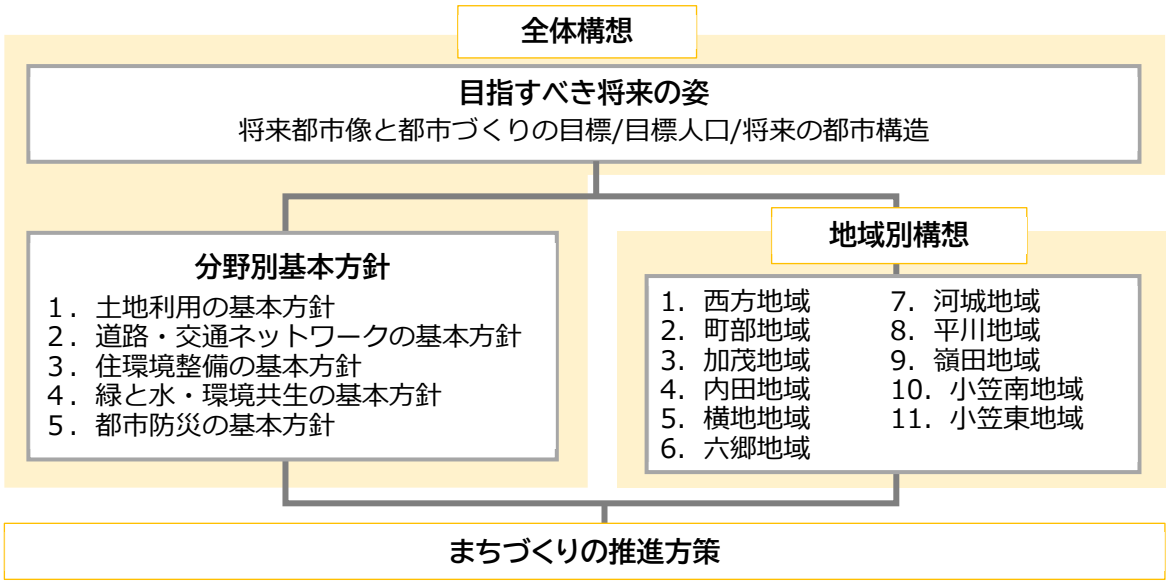
本計画は、おおむね 20 年後の都市のビジョンを示すものであることから、目標年次を令和 28（2046）年度とします。

計画対象区域

都市計画区域外も含む市全域を計画対象区域とします。

計画の構成

本計画は、大きく「全体構想編」「地域別構想編」「まちづくりの推進方策」で構成します。



菊川市の現況と都市づくりの課題

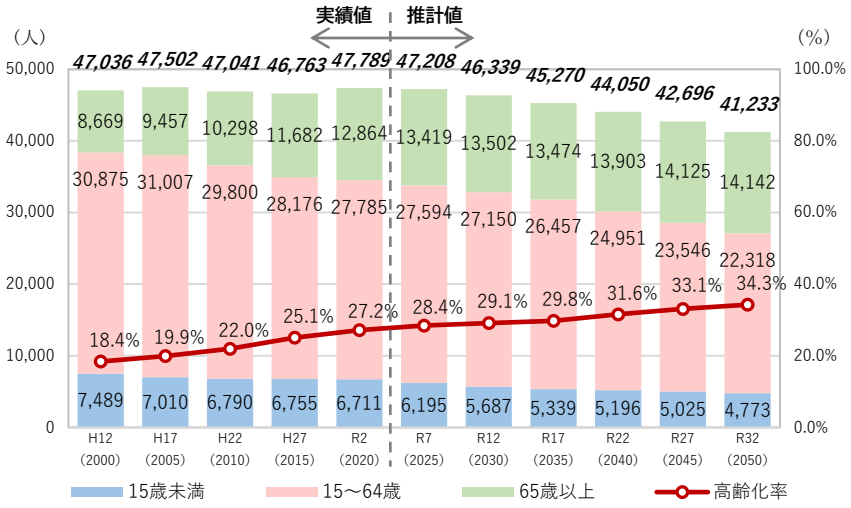
社会経済情勢

頻発化・激甚化する自然災害への対応
脱炭素社会の構築
SDGｓの推進
ライフスタイルの多様化
デジタル技術の進展
都市ストックの老朽化

菊川市の現況

令和２（2020）年の国勢調査を基に推計した将来人口は、令和２（2020）年以降は減少傾向で推移することが見込まれています。また、少子高齢化が進行しており、今後もその傾向は続くものと見込まれています。なお、令和７（2025）年の国勢調査（最新値）では、菊川市の総人口は45,478人となっており、推計値と比べて減少幅が大きくなっています。

◆人口推移・将来見込み



都市づくりの課題

都市の構造	○拠点性向上と道路・交通ネットワークの形成による、利便性の高いコンパクトな都市づくりの推進 ○菊川市の魅力や活力を牽引する菊川駅北周辺地区を中心とした新たなまちづくりの推進 ○開発需要や人口動向を加味した計画的でメリハリのある土地利用の形成
都市の生活	○企業誘致策の継続や適切な土地利用による新たな産業活動の創出 ○子育て世帯等の若い世代を中心とした定住促進策の推進にむけた、生活サービス施設の確保等による良好な住環境の形成 ○多文化共生・外国人人材の定着支援の推進 ○公共交通ネットワークの形成など、円滑な移動環境の維持・向上 ○各種都市基盤整備による良好な住環境の確保
都市の安全	○国や地域等との連携による自然災害に対応した総合的な防災性・減災性の向上 ○被災後の速やかな復興にむけた事前検討 ○地域等と連携した地域防犯力の向上、交通安全に資する環境改善
都市の環境	○多様な機能を有する農地等の自然や歴史・文化資源の保全・活用 ○美しく豊かな自然が身近に感じられる、自然や地域資源を活かした景観づくりの推進 ○魅力ある市街地景観の形成
都市の運営	○市民や企業等と連携し、地域の活性化や地域課題の解決にむけた取組の推進 ○都市づくりの主体となる市民・事業者・市等が協力・連携し、自ら都市空間を積極的に利活用できる仕組みの構築 ○維持管理の見直しや施設の統廃合等による計画的かつ効率的な公共施設マネジメントの推進

02 全体構想編

目指すべき将来の姿

将来都市像と都市づくりの目標

将来都市像　**自然と都市の調和が育む、魅力と安心感のあるまち“菊川”**

都市づくりの目標

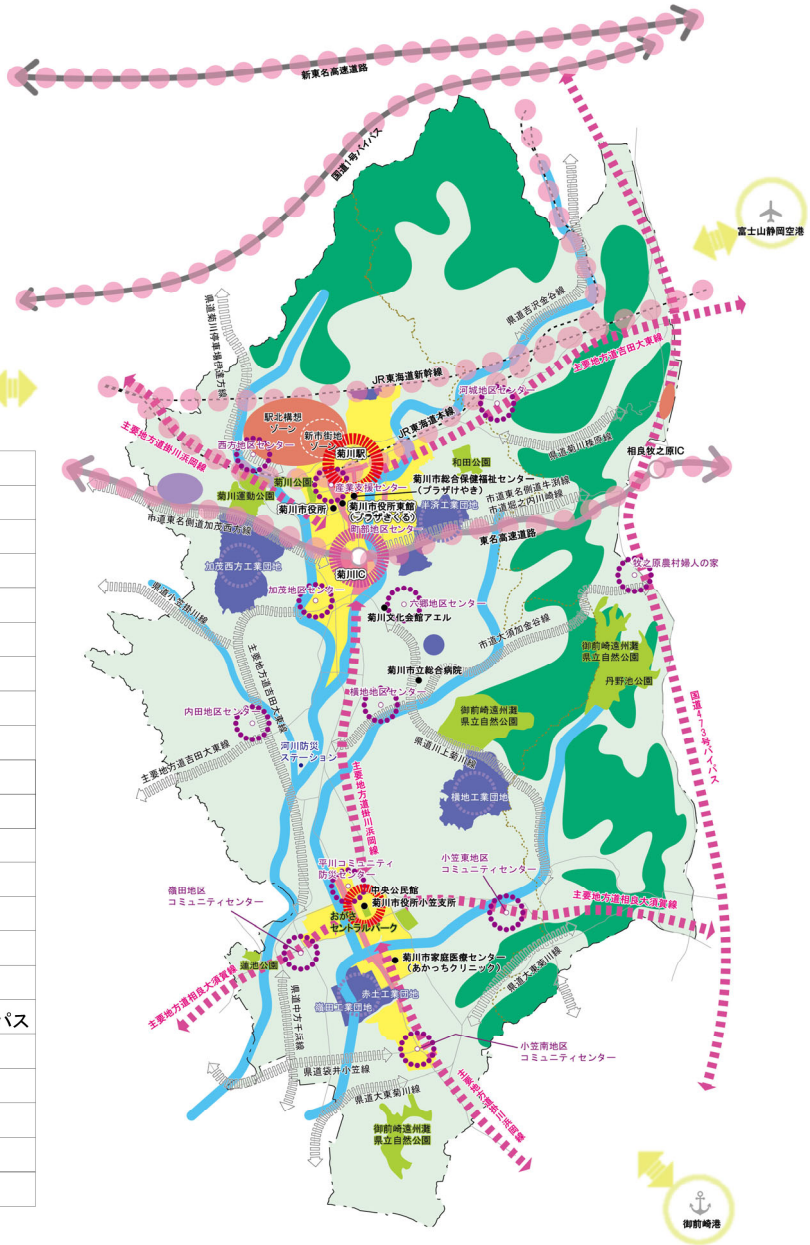
目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
魅力と活力あふれる都市づくり	便利で快適に暮らせる都市づくり	安全で安心して暮らせる都市づくり	豊かな自然環境や歴史・文化を活かした個性的な都市づくり	多様な主体による協働・共創の都市づくり

目標人口

令和 28（2046）年目標人口　43,800 人

将来の都市構造

将来都市像の実現に向け、「拠点」「軸」「ゾーン」で構成する持続可能な都市を目指します。



凡　例	
	都市拠点
	多目的複合拠点
	地域活動拠点
	産業拠点
	広域連携軸
	都市連携軸
	地域連携軸
	市街地ゾーン（住居系）
	市街地ゾーン（商業系）
	産業ゾーン
	産業検討ゾーン
	土地利用検討ゾーン
	緑・茶園・田園ゾーン
	親水ゾーン
	里山ゾーン
	東名高速道路・国道1号バイパス
	新幹線・東海道本線
	主な道路
	主な公園
	行政界
	都市計画区域界

分野別基本方針

土地利用の基本方針

集約型都市構造の構築にむけ、豊かな自然環境との調和に考慮しながら、都市機能や居住地など各拠点の役割に応じた適正な土地利用の誘導を図るとともに、無秩序な市街地拡大の抑制により都市経営コストの不必要な増大を防止する都市づくりを行います。

道路・交通ネットワークの基本方針

集約型都市構造を構築するうえで、各拠点間を連携・連絡する道路交通体系の確立は必要不可欠であることから、既存道路の維持管理を基本としつつ、市民の移動手段である自動車交通や公共交通の安全性・円滑性・利便性を確保する都市づくりを行います。

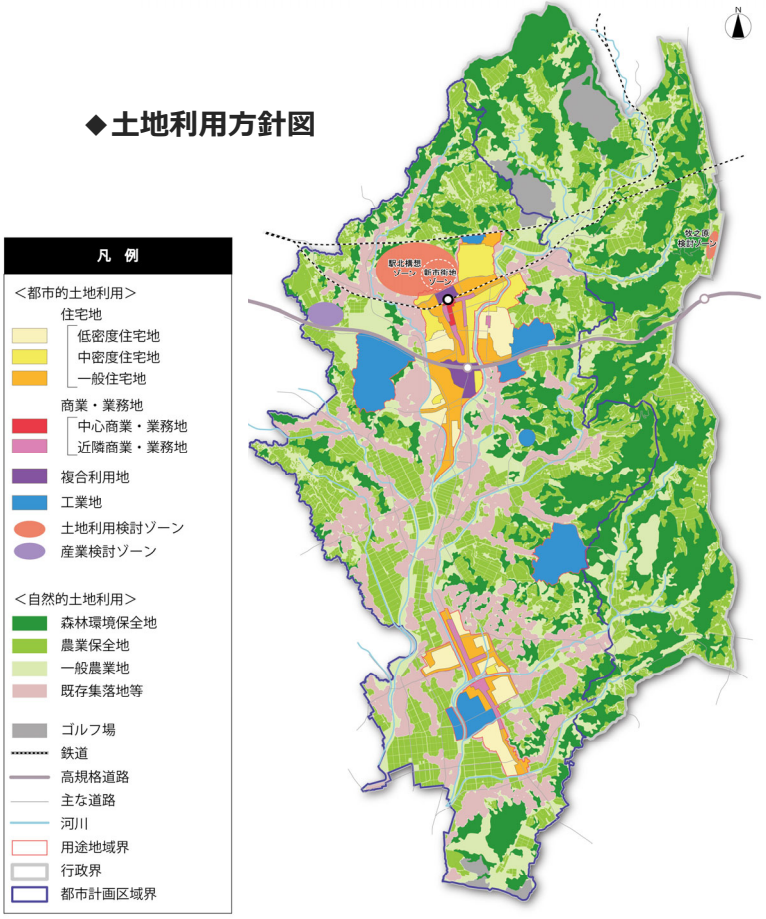
また、地域生活圏、とりわけ地区センターや義務教育施設などが立地する地域活動拠点での自転車・歩行者の安全性確保や、地域活動拠点と各集落を結ぶ生活交通体系の確保、さらに、救急医療体制にも配慮した交通体系を確保する都市づくりを行います。

住環境整備の基本方針

人口減少・少子高齢化が進む中でも、市内外から魅力ある都市として選ばれる持続可能な住環境の維持・向上にむけた都市づくりを行います。

生活の場として重要な都市基盤整備のほか、低未利用地の利活用やまちなみ景観の形成などを通じた環境整備を進めることで、誰もが安心して暮らしやすい住環境の形成を目指します。

◆土地利用方針図



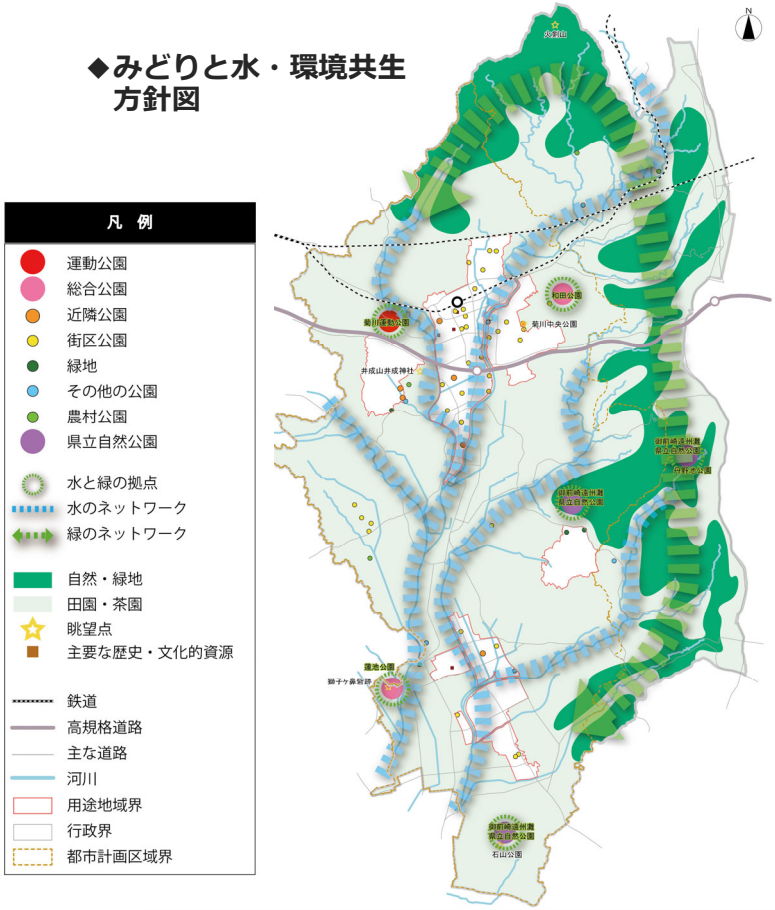
◆道路・交通ネットワーク方針図



みどりと水･環境共生の基本方針

河川・ため池の‘水’や、山林・丘陵地、また茶畑・田園の‘みどり’など、菊川市が有する豊かな自然は、かけがえのない貴重な財産です。これらの自然環境の保全とネイチャーポジティブ（自然再興）の推進、環境への負荷の低減を図るとともに、さまざまな場面で有効に活用する都市づくりを進め、「第２次菊川市環境基本計画」の基本理念である“豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち　きくがわ”を推進します。

◆みどりと水・環境共生方針図

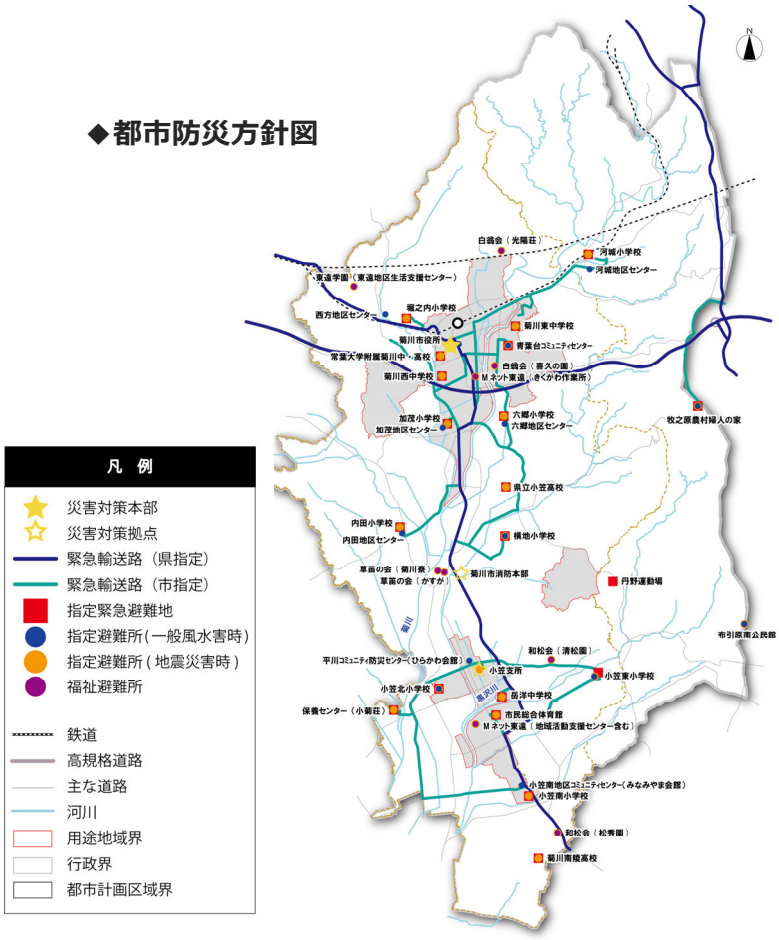


都市防災の基本方針

山間地や丘陵地を背後に抱え、そこを源とする河川が数多く貫流する菊川市においては、地震や大雨などの災害によるさまざまな被害が予想されます。

都市づくりを進めるうえで、災害から市民の生命と財産を守ることは非常に重要であり、このような、いつ発生するか分からない災害に対応するため、菊川市では「菊川市地域防災計画」の適宜見直しや検証・検討作業を行い、地域防災計画に基づく防災施設整備を計画的に進めながら、災害に対する市民意識の啓発・向上や防災体制の充実強化を図るなど、総合的な防災・減災対策を推進します。

◆都市防災方針図



03 地域別構想編

地域別構想は、全体構想の分野別基本方針と整合を図りながら、各地域が持つ特性や課題を踏まえ、地域資源を活かした個性あるまちづくりを進めていくために、地域の将来像や目標、取組の方向性を示すものです。



※牧之原市菊川市学校組合立牧之原小・中学校区は六郷地域と河城地域に含んでいます。

1 豊かなみどりと水に守られた、健康で賑わいのある里山のまち 西方

- 菊川市の活力や魅力を牽引する新たな拠点の創出
- 優良農地や西方川等の自然資源の保全と活用
- 地域住民の憩い・交流の場となる公園・広場空間の維持管理
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- 衛生的な住環境の創出
- 地域の防災性の向上
- 歴史・文化的資源の保全

2 駅を中心に広がる 便利で賑わいのある安心な暮らしのまち 町部

- 菊川市の活力や魅力を牽引する新たな拠点の創出
- 中心市街地としての拠点性向上
- 菊川駅における交通結節点の機能強化
- 衛生的な住環境の創出
- みどりと水のネットワーク化による保全と活用
- 地域との協働による防災まちづくりの推進

3 歴史・文化に育まれた 暮らしやすく“ありがとう”があふれる 加茂

- 用途地域に基づく、適切な土地利用の誘導
- 良好な農地や身近な自然環境の保全と活用
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- 衛生的な住環境の創出
- 水害に強いまちづくりの推進
- みどり豊かな景観の保全
- 地域の歴史・文化的資源の保全

4 田園と美しい川の自然の中で交流が盛んな活力のあるまち 内田

- 一団の優良農地の保全・活用
- 幹線道路等の交通安全対策の推進
- みどりと水のネットワーク化による保全と活用
- 衛生的な住環境の創出
- 災害に強いまちづくりの推進
- 暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全
- 地域コミュニティの活性化

5 住みやすい環境とみどり・歴史のなかで触れ合いが生きがいを育てるまち 横地

- 良好な農地の保全と活用
- 適切な土地利用の推進
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- みどりと水のネットワーク化による保全と活用
- 衛生的な住環境の創出
- 水害に強いまちづくりの推進
- 身近な歴史・文化的資源の保全

6 快適・安全・安心で、人と人とのつながりを大切にした賑わいのあるまち 六郷

- 低未利用地の有効活用と適切な土地利用の推進
- 一団の優良農地の保全・活用
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- 衛生的な住環境の創出
- みどり豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用
- 水害に強いまちづくりの推進

7 菊川の水と美しい自然とともに、安心して住み続けられる便利なまち 河城

- 適切な土地利用の誘導
- 一団の優良農地の保全・活用
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- みどり豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用
- 衛生的な住環境の創出
- 歴史・文化的資源の保全と次代への継承

8 地域コミュニティを大切にし、高齢者にも優しい、安心して暮らせる便利なまち 平川

- 都市拠点としての拠点性の向上
- 一団の優良農地の保全・活用
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- 地域住民の憩い・交流の場となる公園の整備推進と維持管理
- 衛生的な住環境の創出
- 災害に強いまちづくりの推進
- 地域の暮らしに身近な里山や歴史・文化的資源の保全

9 地域文化の継承と田園と菊川の恵みを活かした、若者が暮らし続けられるまち 嶺田

- 一団の優良農地の保全・活用
- 良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- みどりと水のネットワーク化による保全と活用
- 衛生的な住環境の創出
- 災害に強いまちづくりの推進
- 良好な景観や歴史・文化的資源の保全

10 世代や国籍を超え、地域のみんなが集い笑顔で元気に暮らせるまち 小笠南

- 農地の保全・活用
- 良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- 衛生的な住環境の創出
- 自然環境の保全・活用とみどりと水のネットワーク化の推進
- 災害に強いまちづくりの推進
- 良好な景観や歴史・文化的資源の保全

11 心が和む里山を次世代に残す、災害の少ない安全・安心なまち 小笠東

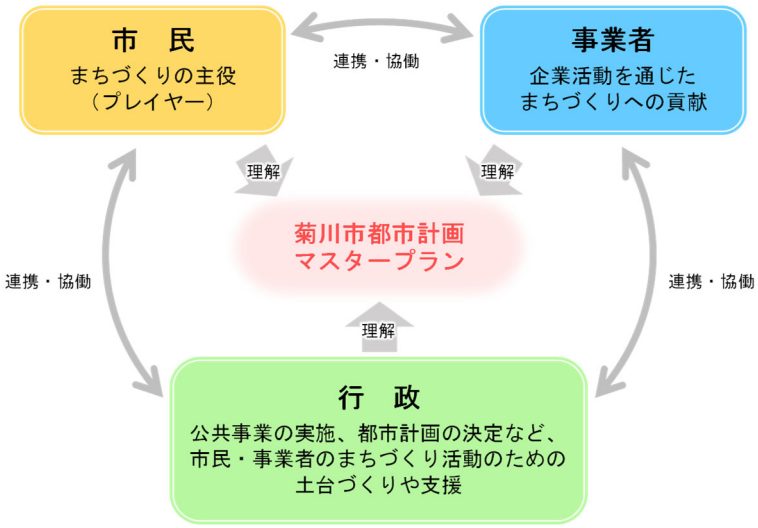
- 農地の保全・活用
- 良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進
- 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備と安全・安心な歩行者空間の創出
- 自然環境の保全・活用とみどりと水のネットワーク化の推進
- 衛生的な住環境の創出
- 災害に強いまちづくりの推進
- 地域の暮らしに身近な里山や歴史・文化的資源の保全

04 まちづくりの推進方策

協働によるまちづくり

市民主体のまちづくりを基本としつつ、ＮＰＯなどのまちづくり団体などの民間組織や企業・事業者、行政など、それぞれが自らの役割と責務を認識・共有しながら、協働・共創することで、地域に貢献していくまちづくりを目指します。

◆まちづくりの主体と協働のイメージ



まちづくりの実現に向けて

重点推進プログラム

以下のプロジェクトや事業を、今後特に重点的に取り組む「重点推進プログラム」として位置づけ、計画期間における積極的な取組と早期の実現を目指していきます。

重点推進プログラム	箇　所	前期	中期	後期
掛川浜岡線バイパスの整備促進と周辺のアクセス道路の整備推進	(都)西方高橋線(西方区間、高橋区間)、(都)打上本所線、(都)青葉通り嶺田線など	■		
既決定の都市計画（用途地域・都市計画施設など）の見直し検討	市内全域	■		
菊川駅北構想ゾーンにおけるまちづくりの検討	菊川駅北側周辺地区	■	■	■
地域まちづくり活動の重点支援	市内全域	■	■	■
地区単位でのまちづくりのルールづくり	市内全域	■	■	■

まちづくりの実現化方策

まちづくりの実現化には、土地利用や建築物立地を規制・誘導するための制度・条例をはじめ、道路や公園などの施設を整備するための事業など、さまざまな手法があります。

これらの手法の中から、まちづくりの目的に応じた適切なものを選択し、また、組み合わせることによって、より良いまちづくりを進めます。

また、各主体が連携・協働しながら、地域の課題やまちの将来像について対話を重ねることで、新たなアイデアや取組を生み出し、地域の魅力を「磨き」、新たな価値や活動を「育てる」まちづくりにつなげていきます。